

別紙特2

(協定第4条第3項及び第5条第3項関連)

(機構法第13条第1項第3号、4号及び5号に定める協定記載事項)

大阪府道高速大阪池田線等に関する 特定更新等工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額(修繕)

1. 工事の内容

(1) 機構法第13条第1項第3号に規定する先行特定更新等工事の路線名及び工事の区間

(イ) 路線名	(ロ) 工事の区間	
	起点	終点
大豊橋付近		
大阪府道高速 兵庫県道高速 大阪池田線	大阪市淀川区加島二丁目	尼崎市戸ノ内町四丁目
法円坂付近		
大阪府道高速大阪東大阪線	大阪市中央区馬場町	大阪市中央区馬場町
湊町付近		
大阪府道高速大阪堺線	大阪市中央区難波一丁目	大阪市中央区難波二丁目
湊川付近		
兵庫県道高速神戸西宮線	神戸市兵庫区駅南通四丁目	神戸市長田区梅ヶ香町二丁目
湊町～本町、塚本～福島、南森町～長柄、芦原～住之江		
大阪府道高速大阪池田線	大阪市中央区西心齋橋二丁目	大阪市中央区本町一丁目
大阪府道高速大阪池田線	大阪市福島区海老江三丁目	大阪市淀川区塚本一丁目
大阪府道高速大阪守口線	大阪市北区西天満一丁目	大阪市北区長柄東一丁目
大阪府道高速大阪堺線	大阪市浪速区桜川三丁目	大阪市住之江区東加賀屋四丁目
その他（上記を除く区間）		
大阪府道高速 兵庫県道高速 大阪池田線	大阪市西成区山王	池田市木部町
大阪府道高速大阪守口線	大阪市北区中之島	守口市大日町
大阪府道高速大阪東大阪線	大阪市港区港晴	東大阪市西石切町
大阪府道高速大阪松原線	大阪市西成区山王	松原市大堀町
大阪府道高速大阪堺線	大阪市中央区高津	堺市堺区翁橋町
大阪府道高速大阪西宮線	大阪市西区西本町	大阪市西淀川区佃
大阪府道高速湾岸線	大阪市西淀川区中島	泉佐野市りんくう往来北
大阪市道高速道路路森小路線	大阪市旭区中宮	大阪市旭区新森
大阪市道高速道路西大阪線	大阪市西成区南開	大阪市港区弁天
兵庫県道高速神戸西宮線	神戸市須磨区月見山町	西宮市今津水波町
兵庫県道高速大阪西宮線	尼崎市東本町	西宮市今津水波町
兵庫県道高速湾岸線	神戸市東灘区向洋町東	尼崎市東海岸町
兵庫県道高速北神戸線	神戸市西区伊川谷町潤和	西宮市山口町下山口

(2) 機構法第13条第1項第4号に規定する後行特定更新等工事の路線名及び工事の区間

(イ) 路線名	(ロ) 工事の区間	
	起点	終点
新神戸トンネル		
神戸市道生田川箕谷線	神戸市中央区二宮、吾妻通	神戸市北区山田町下谷上
その他（上記を除く区間）		
大阪府道高速 兵庫県道高速 大阪池田線	大阪市西成区山王	池田市木部町
大阪府道高速大阪守口線	大阪市北区中之島	守口市大日町
大阪府道高速大阪東大阪線	大阪市港区港晴	東大阪市西石切町
大阪府道高速大阪松原線	大阪市西成区山王	松原市大堀町
大阪府道高速大阪堺線	大阪市中央区高津	堺市堺区翁橋町
大阪府道高速大阪西宮線	大阪市西区西本町	大阪市西淀川区佃
大阪府道高速湾岸線	大阪市西淀川区中島	泉佐野市りんくう往来北
大阪市道高速道路森小路線	大阪市旭区中宮	大阪市旭区新森
大阪市道高速道路西大阪線	大阪市西成区南開	大阪市港区弁天
兵庫県道高速神戸西宮線	神戸市須磨区月見山町	西宮市今津水波町
兵庫県道高速大阪西宮線	尼崎市東本町	西宮市今津水波町
兵庫県道高速湾岸線	神戸市東灘区向洋町東	尼崎市東海岸町

(3) 工事の内容

工事名		大阪府道高速大阪池田線等に関する先行特定更新等工事						大阪府道高速大阪池田線等に関する後行特定更新等工事	
工事概要		(大豊橋付近)	(法円坂付近)	(湊町付近)	(湊川付近)	(湊町～本町) (福島～塚本) (南森町～長柄) (芦原～住之江)	(その他(左記を除く区間))	(新神戸トンネル)	(その他(左記を除く区間))
工事概要		橋梁上部工の造り替えを実施する。	橋梁上部工の造り替えを実施する。	橋梁基礎の造り替えを実施する。	橋梁上部工の造り替えを実施する。	床版の造り替え等を実施する。	損傷、腐食その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施する。 ・コンクリート構造物の防水対策、炭素繊維補強、鋼板補強等 ・鋼構造物の疲労対策、腐食対策等 ・床版の補修補強・造り替え、床版防水工、SFRG舗装等 ・その他(維持管理困難箇所における構造改良等)	舗装の更新、その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施する。	損傷、腐食その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施する。 ・コンクリート構造物の防水対策、炭素繊維補強、鋼板補強等 ・鋼構造物の疲労対策、腐食対策等 ・床版の補修補強・造り替え、床版防水工、SFRG舗装等 ・その他(維持管理困難箇所における構造改良等)
道路の区分		第2種第2級(道路構造令)	第2種第2級(道路構造令)	第2種第2級(道路構造令)	第2種第2級(道路構造令)	—	—	第3種第2級(道路構造令)	—
延長		0.3キロメートル	0.2キロメートル	—	0.4キロメートル	3.1キロメートル	86.0キロメートル	7.8キロメートル	14.6キロメートル
設計速度		60キロメートル/時	60キロメートル/時	60キロメートル/時	60キロメートル/時	—	—	40、50、60キロメートル/時	—
設計自動車荷重		245kN(B活荷重)	245kN(B活荷重)	245kN(B活荷重)	245kN(B活荷重)	—	—	—	—
車線の幅員		3.25メートル	3.25メートル	3.25メートル	3.25メートル	—	—	3.25メートル	—
車線数	工事施工	4車線	4車線	3車線	4車線	—	—	4車線	—
	用地買収	—	—	—	—	—	—	—	—
路肩の標準幅員	往復分離しない区間(メートル)	左側:1.25	左側:0.525	—	左側:1.25	—	—	—	—
	往復分離する区間(メートル)	—	—	左側:1.50、右側:1.00、計2.50	—	—	—	左側:0.75、右側:0.75、計1.50	—
付加車線の標準幅員		—	—	—	—	—	—	—	—
中央帯の標準幅員		1.80メートル	1.45メートル	—	1.80メートル	—	—	—	—
他の道路との接続位置及び接続の方法 (他の道路の路線名、接続位置、接続の方法、備考)		—	—	—	—	—	—	—	—
工事予算		12,861百万円	5,667百万円	19,385百万円	16,344百万円	49,413百万円	275,985百万円	68,884百万円	148,000百万円
債務引受限度額(消費税込み)		15,104百万円	6,814百万円	23,465百万円	19,673百万円	55,980百万円	310,027百万円	94,000百万円	166,980百万円
工事の着手(予定)年月日		平成27年4月1日	平成27年4月1日	平成27年4月1日	平成27年4月1日	平成27年4月1日	平成27年4月1日	令和6年4月1日(予定)	令和6年4月1日(予定)
工事の完成予定年月日		令和12年3月31日	令和12年3月31日	令和12年3月31日	令和12年3月31日	令和12年3月31日	令和12年3月31日	令和19年3月31日	令和16年3月31日